



山本裕治が櫻島埠頭株式会社<9353>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの櫻島埠頭株式会社<9353>について、山本裕治が2025年12月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、山本裕治の櫻島埠頭株式会社株式保有比率は、5.47%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年12月19日。